

社会教育課 ☎ 934-0030

町民運動会が開催されます

第32回町民運動会が、10月12日（日）に須恵町運動公園（若杉の森）多目的グラウンドで開催されます。

運動公園の駐車場は、駐車台数に限りがあるため、健康広場を駐車場として開放し、カルチャーセンター前からシャトルバスを、8時から16時までの間に15分間隔で運行しますのでご利用ください。

スポーツ用品を購入しました

町ではこのほど、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業の補助を受けて、サッカーネットや野球のスコアボード、太鼓などを購入しました。



上下水道課 ☎ 932-1151（内線 233 番）

水道の各種届出のご案内

転入や転出などに伴う水道の各種届出は、上下水道課窓口で受け付けています。

使用を開始するときや止めるとき、利用者の名義を変更するときは、印鑑を持参のうえ手続きを行ってください。

住民課 ☎ 932-1151（内線 111 番）

戸籍の窓口での「本人確認」が法律上のルールになりました

本年5月から、戸籍の窓口では、運転免許証や写真付き住民基本台帳カードなどの証明書による「本人確認」が法律上のルールになりました。

戸籍は、結婚したことや離婚したこと、親子の関係などが記載される大切なものです。このような戸籍の証明書は、他人に取得されないようにしなければいけません。また、他人が虚偽の届出をすることにより、戸籍に真実でない記載がされることのないようにしなければいけません。

このために、戸籍法の改正が行われたものです。主な内容は次のとおりです。

●窓口では（戸籍謄本などの交付請求）

- ・窓口に来られた人について、運転免許証や写真付き住民基本台帳カードなどの写真付きの本人確認書類などの提示により、確認を行います。
- ・代理人や使いの人は、委任状により代理権限の確認を行います。

●戸籍の届出は

養子縁組、協議離婚、婚姻、協議離婚または認知の届け出は本人確認を行います。また、窓口に来た人が本人と確認できない場合は、届出が受理されたことを本人に通知します。

掲示板

総務課 ☎ 932-1151（内線 321 番）

10月は秋の行政相談週間です

10月20日（月）から26日（日）までの一週間は、全国一斉に「秋の行政相談週間」が実施されます。

毎日の生活の中で、国や県、市町村などの行政に対する苦情や意見、要望はありませんか。要望や意見は、公平中立な第三者的な立場で聴き、その一つひとつについて問題の解決や促進をはかるとともに、行政の改善に反映させていく、それが行政相談です。

本町では、毎月第一木曜日に合同相談所（行政・人権・心配ごと）を開設しています。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談（無料）ください。

●合同相談所

- ・日 時 毎月第一木曜日 13:00～16:00
- ・場 所 福祉センター

夜間役場のご案内

毎月第3水曜日は夜間役場開設日です。この日は、午後8時まで住民課・税務課・福祉課・子ども教育課・総務課で窓口業務を行なっています。

10月の夜間役場開設日は次のとおりです。

- 日 時 10月15日（水）17:15～20:00

福祉課 ☎ 932-1151（内線 123 番）

ひとりで悩んでいませんか？ かすや地区女性ホットラインに ご相談を

夫や恋人からの暴力、セクシュアル・ハラスメント、夫婦・家族のこと、子育て、仕事、人間関係などで悩んでいませんか？

福岡ジェンダー研究所では、粕屋地区内の各市町から委託を受けて、女性問題専門の相談員がさまざまな相談に応じます。

相談は無料で、秘密は守ります。ひとりで悩まずご相談ください。

●かすや地区女性ホットライン

（毎日10:00～17:00・木曜は19:00まで延長、祝日・年末年始は休み）

☎ 401-5353

税務課 ☎ 932-1151（内線 132 番）

窓口での本人確認と 委任状の提出について

個人情報保護法に伴う、窓口来庁者の確認を厳格にするため、税務課窓口では町税に関する諸証明の請求の際には、本人確認のための書類（運転免許証・健康保険証など）の提示と委任状の添付をお願いしています。

みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

10月の納税		町の人	
国民健康保険税・5期分	町県民税・3期分	平成20年9月1日現在 () = 前月比	
		●男性	12,514人(+13)
		●女性	13,172人(-7)
		●合計	25,686人(+6)
		●世帯数	9,465戸(+17)